

平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人一橋大学

1 全体評価

一橋大学は、実学としての社会科学の研究とその基盤である基礎・応用研究を総合的に推進して社会の改善に貢献するとともに、少人数ゼミナールを中心として、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、産業界をはじめ各界において国際的に活躍する人材を社会に送り出すことを基本的な目標としている。第3期中期目標期間においては、グローバル化のさらに進む社会においても社会改善への貢献と高度な人材の育成という使命を達成するため、1) 一橋大学社会科学高等研究院を中核とする世界最先端の研究の推進、2) 質の高いグローバル人材の育成、3) 世界水準のプロフェッショナル・スクールの構築という3つの重点事項を中心に、一橋大学の特色と強みを生かした教育研究の更なる高度化と国際化を推進し、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指している。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、社会科学高等研究院を中核とした重点領域研究プロジェクトに取り組むほか、国外の教育研究ネットワークを拡充するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について)

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成29年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 人口の超高齢化によって深刻化する医療・介護及び医療経営の問題の解決に貢献するため、大規模消費者購買パネルデータを使った消費行動分析、医療法人財務データに基づいた病院経営の実態把握と分析を進めている。また、タイの保健省におけるHTA（医療技術評価）等のプログラムの代表者を招へいし、HTAについてセミナーを実施するなど、社会科学高等研究院を中核に、総合的にアプローチする重点領域研究プロジェクトに取り組んでいる。(ユニット「社会科学高等研究院を中核とする世界最先端の研究の推進」に関する取組)
- 世界で活躍できる法曹・法務人材の育成とグローバル・ロー研究を推進するため、実績のある法曹養成システムを実務との連携を重視して拡充・強化するとともに、先端的・実践的な社会人リカレント教育の強化を実施するための高度かつ実践的科目の拡充を進めている。(ユニット「世界最高水準のプロフェッショナル・スクールの構築」に関する取組)

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 業務効率化の実施に伴う資源配分の最適化

常勤事務職員の超過勤務について、業務効率化研修の実施や勤怠管理システムの導入により超過勤務状況をリアルタイムで把握し、必要な指導を行ったことから、超勤時間数が対前年比16.2%減少（一人当たり年33時間減（212時間→179時間））している。その結果、超勤手当額の減少は対前年比13.0%減（約8千万円→約7千万円）となり、教育研究活動をより一層充実させるため予算の補正を実施している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 保有資産の有効活用

資金を効率的に運用するため、原資（運営費交付金・自己収入、基金及び一般寄附金）ごとに運用計画を作成しており、東京多摩地区の5国立大学における資金共同運用や外部有識者を含む「一橋大学資金運用管理委員会」にて決定された社債（電力債）購入による新規運用を行い、平成29年度の総運用益は2,335万円となっている。また、保有する一橋講堂の稼働率を高めるため、キャンセル条件等の変更及び座席や音響設備等の一部改修を実施し、利用件数、収入ともに増加するなど、保有資産の有効活用に取り組んでいる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 新学士課程教育プログラムの実施

全学部において4学期制を導入し、卒業要件単位数の削減や年間履修上限単位数の変更等を実施しており、リベラルアーツ教育や少人数講義が増加している。また、4学期制導入により海外大学のサマースクール・語学研修等に参加可能となり、学生の国際流動性を高めている。

○ 学位プログラムの構築と体系的なコースワークの充実

学部教育と大学院教育を有機的に組み合わせた学部・大学院5年一貫教育システムの制度設計を法学部及び社会学部で完了したことにより、既に実施の2学部と合わせて全学における5年一貫教育の学位プログラムを構築しており、体系的なコースワークの充実・強化が図られている。

○ 国外の教育研究ネットワークの拡充

大学の国際化を目的に、世界水準の教育と研究を行っている海外大学との新規のダブルディグリー協定4件を含む学術交流協定等を24件締結し、平成28年度からの累計は45件となるなど、国内外の教育研究ネットワークを拡充している。

共同利用・共同研究拠点

○ 国外機関との連携の強化による共同研究の推進

経済研究所では、レーゲンスブルク東欧南東欧研究所・アラブ首長国連邦大学とのロシアにおける人口問題研究の成果として、出生率の規定要因や死亡率の長期的変動に関わる分析を行っている。これはソ連崩壊後初めての体系的な研究であるといえる。また、ウィーン比較経済研究所との共同研究の成果として、リーマンショックに始まる世界金融危機が欧州地域に与えた影響を分析し、国際的経済連関の深化が金融危機の拡大に関わることを示しており、これらの著作等をPalgrave Macmillan（英国）より刊行するなどの取組を実施している。